

平成23年度
教育に関する事務の管理及び執行の
点検及び評価報告書

平成24年8月30日

長岡市教育委員会

教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

1 点検及び評価の趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成20年度から教育委員会は毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすために、平成23年度の長岡市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、長岡市教育委員会事務評価委員会の意見等を付して、報告するものです。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（関連条文抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の方法

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価は、長岡市教育委員会が執行している事務・事業のうち、「長岡市教育振興基本計画」（平成23年4月策定）に掲げた施策を中心に行いました。

(2) 点検及び評価の手順

平成24年4月から8月にかけて、平成23年度に長岡市教育委員会において執行した事務について、次の手順で点検及び評価を行いました。

教育委員会事務局における点検の実施



事務評価委員会による教育委員及び事務局職員へのヒアリング



事務評価委員会による意見書の作成



教育委員会による評価報告書の決定



市議会への報告及び公表

【目 次】

I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

1	教育委員会4月定例会（平成23年4月22日開催）	1
2	教育委員会5月定例会（平成23年5月24日開催）	1
3	教育委員会6月定例会（平成23年6月30日開催）	2
4	教育委員会7月定例会（平成23年7月20日開催）	2
5	教育委員会8月定例会（平成23年8月26日開催）	3
6	教育委員会9月臨時会（平成23年9月12日開催）	3
7	教育委員会9月定例会（平成23年9月29日開催）	3
8	教育委員会10月定例会（平成23年10月21日開催）	4
9	教育委員会11月定例会（平成23年11月24日開催）	4
10	教育委員会12月定例会（平成23年12月5日開催）	5
11	教育委員会1月定例会（平成24年1月20日開催）	5
12	教育委員会2月定例会（平成24年2月21日開催）	5
13	教育委員会3月臨時会（平成24年3月5日開催）	6
14	教育委員会3月臨時会（平成24年3月9日開催）	6
15	教育委員会3月定例会（平成24年3月26日開催）	7
16	施設訪問	8
○	教育委員会会議等に関する点検・評価及び今後の取り組み等	9

II 教育委員会における事務の点検・評価について

1	生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現	10
(1)	子育てを応援する環境の整備	10
○	市民協働による子育て支援の推進（子ども家庭課）	10
○	保育園施設等の整備（保育課）	11
○	児童館・児童クラブ等の整備・運営（子ども家庭課）	11
(2)	子育て支援サービスの拡充	11
○	家庭・地域の子育てを支援する相談体制の整備①（子ども家庭課）	12
○	家庭・地域の子育てを支援する相談体制の整備②（保育課）	12
○	保育サービスの充実（保育課）	13
○	子育てを支援するサービスの拡充①（子ども家庭課）	13
○	子育てを支援するサービスの拡充②（保育課）	14
(3)	健康づくりへの支援の強化・推進	14
○	母子保健の推進（子ども家庭課）	14
2	人材と文化をはぐくむ人間性豊かなまちの実現	15
(1)	やる気や学ぶ意欲を引き出す教育の推進	15
	（熱中！感動！夢づくり教育の推進）	

○ どの子にもわかる授業の実現①（学校教育課）	15
○ どの子にもわかる授業の実現②（学務課）	16
○ 地域の力、市民の力を生かした教育の推進①（学校教育課）	16
○ 地域の力、市民の力を生かした教育の推進②（子ども家庭課）	17
○ 熱中・感動体験の充実（学校教育課）	18
○ 幼稚園教育・高校教育の振興と就学支援①（保育課）	18
○ 幼稚園教育・高校教育の振興と就学支援②（学務課）	19
(2) 子どものサポート体制の充実	19
○ 生徒指導の充実（学校教育課）	20
○ 特別支援教育の充実（学校教育課）	20
(3) 青少年の健全育成活動の推進	21
○ 交流・体験学習環境の充実（子ども家庭課）	22
○ 非行防止活動の充実（子ども家庭課）	22
(4) 安全・安心な教育環境の整備	23
○ 子どもの安全確保を図る体制の充実（学校教育課）	23
○ 防災・防犯等の安全教育の充実（学校教育課）	23
○ 学校施設における安全性の確保（教育施設課）	24
(5) 市民主体の生涯学習の推進	24
○ 多様な学習機会の充実①（中央公民館）	25
○ 多様な学習機会の充実②（中央図書館）	25
○ 多様な学習機会の充実③（科学博物館）	26
○ 生涯学習支援体制の整備①（中央公民館）	26
○ 生涯学習支援体制の整備②（中央図書館）	26
○ 生涯学習支援体制の整備③（科学博物館）	27
(6) 歴史的・文化的遺産の継承及び活用促進	27
○ 歴史的・文化的遺産の継承と保存・管理（科学博物館）	28
○ 歴史的・文化的遺産の活用（科学博物館）	28
●点検及び評価に対する意見書	29
・全体を通しての意見	30
・各施策についての意見	30

I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

平成 23 年度に教育委員会定例会を 12 回、臨時会を 3 回開催した。定例会のうち 6 回は教育委員会事務局のある幸町分室以外の施設で開催し、55 件の議案を審議した。また、協議報告事項は 74 件であった。

さらに、施設訪問を 10 回実施し、30 か所で授業（保育）参観・懇談・給食試食及び施設内視察を行った。

審議の結果は、以下のとおりである。

1 教育委員会 4 月定例会

- 日 時 平成 23 年 4 月 22 日（金曜日）
午後 4 時から午後 5 時 20 分まで
- 場 所 長岡市教育委員会会議室
- 傍聴人 2 人
- 議 事（5 件）

議案第 21 号	長岡市教育振興基本計画について	原案決定
議案第 22 号	長岡市平成 22 年度における子ども手当の支給に関する法律施行細則の一部改正について	原案決定
議案第 23 号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
議案第 24 号	専決処理について（補正予算の要求について）	原案承認
議案第 25 号	専決処理について（補正予算の要求について）	原案承認

○ 協議報告事項（8 件）

- ・ 東日本大震災による避難児童生徒の学校受入について
- ・ 長岡市の小中連携の取り組みについて
- ・ ながおか子育てネット『みんな おいで』の発行について
- ・ 平成 23 年度長岡市成人式について
- ・ 附属機関等会議報告について
長岡市公立学校通学区域審議会
長岡市学校給食検討会議
長岡市水族博物館協議会
長岡市スポーツ振興審議会

2 教育委員会 5 月定例会

- 日 時 平成 23 年 5 月 24 日（火曜日）
午後 4 時から午後 5 時まで
- 場 所 中央図書館講座室 1
- 傍聴人 なし
- 議 事（2 件）

議案第 26 号	補正予算の要求について	原案決定
議案第 27 号	専決処理について（補正予算の要求について）	原案承認

- 協議報告事項（3件）
 - ・平成22年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について
 - ・長岡市予防接種事故災害補償規程の一部改正について
 - ・平成23年度長岡市成人式について

3 教育委員会6月定例会

- 日 時 平成23年6月30日（木曜日）
午後4時から午後5時30分まで
- 場 所 川崎小学校 会議室
- 傍聴人 3人
- 議 事（1件）

議案第28号	補正予算の要求について	原案決定
--------	-------------	------

- 協議報告事項（10件）
 - ・6月議会における教育委員会関係の質問事項について
 - ・教育委員会関係工事等の入札状況について
 - ・スクールバス事故に係る和解及び損害賠償について
 - ・平成23年度学校・子どもかがやき塾夢企画事業内容について
 - ・平成23年度地域・子ども元気塾助成団体について
 - ・平成22年度麻しん予防接種の実施結果について
 - ・青少年健全育成のつどい「尾木直樹さん 講演会」の開催について
 - ・附属機関会議報告について
 - 第1回 長岡市社会教育委員会、公民館運営審議会
 - 第1回 長岡市栃尾美術館協議会
 - ・栃尾美術館「越路の豪農 長谷川家所蔵資料展」について

4 教育委員会7月定例会

- 日 時 平成23年7月20日（水曜日）
午後3時から午後4時まで
- 場 所 長岡市教育委員会会議室
- 傍聴人 なし
- 議 事（1件）

議案第29号	平成24年度使用教科用図書の採択について	原案決定
--------	----------------------	------

- 協議報告事項（5件）
 - ・平成23年度 第1回長岡市熱中！感動！夢づくり教育推進会議報告について
 - ・第41回教育講演会について
 - ・平成23年度子どもの虐待防止啓発事業「学校出前講座」の実施について

- ・特別展長岡藩主牧野家の至宝展について
- ・平成 24 年度全国高等学校総合体育大会長岡市実行委員会の設立について

5 教育委員会 8 月定例会

- 日 時 平成 23 年 8 月 26 日（金曜日）
午後 4 時から午後 5 時 30 分まで
- 場 所 長岡市教育委員会会議室
- 傍聴人 2 人
- 議 事（5 件）

議案第 30 号	条例改正の申出について（長岡市立学校使用条例の一部改正）	原案決定
議案第 31 号	条例改正の申出について（長岡市立特別支援学校条例の一部改正）	原案決定
議案第 32 号	平成 22 年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について	原案決定
議案第 33 号	補正予算の要求について	原案決定
議案第 34 号	専決処理について（補正予算の要求について）	原案承認

- 協議報告事項（7 件）
 - ・平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨災害の被害状況について
 - ・平成 23 年度第 1 回長岡市青少年問題協議会会議報告及び平成 23 年度長岡市青少年健全育成総合対策実施計画について
 - ・平成 23 年度長岡市成人式（8 月実施分）について
 - ・子育てフェスティバル 2011 の開催について
 - ・附属機関会議報告について
 - 第 2 回 長岡市社会教育委員会、公民館運営審議会
 - 第 1 回 長岡市図書館協議会
 - 第 1 回 長岡市水族博物館協議会

6 教育委員会 9 月臨時会

- 日 時 平成 23 年 9 月 12 日（月曜日）
午前 9 時から午前 9 時 20 分まで
- 場 所 長岡市教育委員会教育長室
- 傍聴人 なし
- 議 事（1 件）

議案第 35 号	補正予算の要求について	原案決定
----------	-------------	------

- 協議報告事項 なし

7 教育委員会 9 月定例会

- 日 時 平成 23 年 9 月 29 日（木曜日）
午後 4 時から午後 5 時 30 分まで
- 場 所 まちなかキャンパス 301 会議室

○ 傍聴人 2人

○ 議 事 (1件)

議案第36号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
--------	---------------	------

○ 協議報告事項 (10件)

【協議事項】

・いきいき教育推進懇談会について

【報告事項】

・学校・保育園等での空間放射線量測定について

・9月議会における教育委員会関係の質問事項について

・教育委員会関係工事等の入札状況について

白山保育園移転改築工事

小国中学校屋内運動場耐震補強・大規模改造工事

黒条小学校給食室設備整備

・平成23年度以降の全国学力・学習状況調査について

・子ども手当法の改正について

・平成23年度就学時等家庭教育講座の実施について

・「長岡ゆかりの詩人 堀口大學生誕120年展」について

・「どうぶつ家族 岩合光昭写真展」について

・第1回 長岡市文化財保護審議会会議報告について

8 教育委員会10月定例会

○ 日 時 平成23年10月21日(金曜日)

午後3時30分から午後4時30分まで

○ 場 所 福戸小学校 図書室

○ 傍聴人 1人

○ 議 事 (2件)

議案第37号	長岡市平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律施行細則の一部改正について	原案決定
議案第38号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について	原案決定

○ 協議報告事項 (3件)

・学校・保育園等での空間放射線量測定結果について

・ポニー関連事業の実施状況について

・平成23年度 県下生物標本・自然科学写真展示会の開催について

9 教育委員会11月定例会

○ 日 時 平成23年11月24日(木曜日)

午後3時30分から午後4時15分まで

○ 場 所 江陽中学校 コンピュータ室

○ 傍聴人 2人

○ 議 事 (2件)

議案第 39 号	条例改正の申出について (長岡市公民館条例の一部改正)	原案決定
議案第 40 号	補正予算の要求について	原案決定

○ 協議報告事項 (1件)

- ・長岡市馬高・三十稲場遺跡保存整備専門委員会会議報告について

10 教育委員会 12 月定例会

○ 日 時 平成 23 年 12 月 5 日 (月曜日)

午後 2 時 45 分から午後 4 時まで

○ 場 所 長岡市教育委員会会議室

○ 傍聴人 なし

○ 議 事 (1件)

議案第 41 号	平成 24 年度当初予算の要求について	原案決定
----------	---------------------	------

○ 協議報告事項 (1件)

- ・平成 23 年度中学生夢さがし発見塾について

11 教育委員会 1 月定例会

○ 日 時 平成 24 年 1 月 20 日 (金曜日)

午後 4 時から午後 5 時まで

○ 場 所 堤岡中学校 図書室

○ 傍聴人 3人

○ 議 事 (1件)

議案第 1 号	長岡市公民館条例施行規則の一部改正について	原案決定
---------	-----------------------	------

○ 協議報告事項 (5件)

- ・12 月議会における教育委員会関係の質問事項について
- ・平成 24 年度 全国学力・学習状況調査への参加について
- ・第 2 回 長岡市熱中！感動！夢づくり教育推進会議報告について
- ・子育て支援講座 NP (Nobody's Perfect) プログラムの実施について
- ・第 2 回 長岡市栃尾美術館協議会会議報告について

12 教育委員会 2 月定例会

○ 日 時 平成 24 年 2 月 21 日 (火曜日)

午前 9 時から午前 11 時まで

○ 場 所 長岡市教育委員会会議室

○ 傍聴人 なし

○ 議 事 (13件)

議案第 2 号	平成 24 年度学校教育の努力点について	原案決定
議案第 3 号	条例制定の申出について (長岡市北越戊辰戦争伝承館条例の制定)	原案決定

議案第 4 号	条例改正の申出について (長岡市立学校使用条例の一部改正)	原案決定
議案第 5 号	条例改正の申出について (長岡市公民館条例等の一部改正)	原案決定
議案第 6 号	条例改正の申出について (長岡市郷土史料館条例等の一部改正)	原案決定
議案第 7 号	条例改正の申出について (長岡市知的障害児通園施設設置条例の一部改正)	原案決定
議案第 8 号	条例改正の申出について (長岡市保育園条例の一部改正)	原案決定
議案第 9 号	条例改正の申出について (長岡市立へき地保育園条例の一部改正)	原案決定
議案第 10 号	条例改正の申出について (長岡市スポーツ振興審議会に関する条例の全部改正)	原案決定
議案第 11 号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について	原案決定
議案第 12 号	補正予算の要求について (2月補正予算)	原案決定
議案第 13 号	補正予算の要求について (3月補正予算)	原案決定
議案第 14 号	専決処理について (補正予算の要求について)	原案承認

○ 協議報告事項 (6件)

- ・平成 24 年度長岡市教育委員会当初予算の概要について
- ・平成 24 年度「熱中！感動！夢づくり教育」の概要について
- ・平成 23 年度長岡市の子どもたちの体力について
- ・平成 23 年度文部科学大臣優秀教員表彰について
- ・第 4 回 長岡市社会教育委員会、公民館運営審議会の会議報告について
- ・長岡市保育所集団通園事業補助金交付要綱の一部改正について

13 教育委員会 3 月臨時会

- 日 時 平成 24 年 3 月 5 日 (月曜日)
午後 3 時から午後 3 時 40 分まで
- 場 所 長岡市教育委員会会議室
- 傍聴人 なし
- 議 事 (1 件)

議案第 15 号	校長、教頭の人事異動の内申について	原案決定
----------	-------------------	------

- 協議報告事項 なし

14 教育委員会 3 月臨時会

- 日 時 平成 24 年 3 月 9 日 (金曜日)
午前 10 時から午前 10 時 20 分まで
- 場 所 長岡市教育委員会教育長室
- 傍聴人 なし
- 議 事 (1 件)

議案第 16 号	職員人事について	原案決定
----------	----------	------

- 協議報告事項 なし

15 教育委員会 3月定例会

- 日 時 平成 24 年 3 月 26 日（月曜日）
午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- 場 所 長岡市教育委員会会議室
- 傍聴人 なし
- 議 事 (18 件)

議案第 17 号	平成 24 年度社会教育の基本方針について	原案決定
議案第 18 号	長岡市北越戊辰戦争伝承館条例施行規則の制定について	原案決定
議案第 19 号	長岡市教育委員会組織規則の一部改正について	原案決定
議案第 20 号	長岡市教育委員会公印規則の一部改正について	原案決定
議案第 21 号	長岡市立学校管理運営に関する規則の一部改正について	原案決定
議案第 22 号	長岡市就学指導委員会規則の一部改正について	原案決定
議案第 23 号	長岡市知的障害児通園施設設置条例施行規則の一部改正について	原案決定
議案第 24 号	長岡市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について	原案決定
議案第 25 号	長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について	原案決定
議案第 26 号	長岡市子ども発達相談室運営規程の一部改正について	原案決定
議案第 27 号	長岡市保育園条例施行規則の一部改正について	原案決定
議案第 28 号	長岡市立へき地保育園条例施行規則の一部改正について	原案決定
議案第 29 号	長岡市スポーツ振興審議会に関する条例施行規則の全部改正について	原案決定
議案第 30 号	長岡市体育指導委員に関する規則の全部改正について	原案決定
議案第 31 号	長岡市教育委員会非常勤嘱託員の任用等に関する要綱の一部改正について	原案決定
議案第 32 号	長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱の一部改正について	原案決定
議案第 33 号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	原案決定
議案第 34 号	附属機関委員の委嘱について	原案決定

- 協議報告事項 (15 件)
 - ・ 3 月議会における教育委員会関係の質問事項について
 - ・ 学校等給食用食材の放射性物質検査について
 - ・ 総合支援学校高等部の新教育課程等について
 - ・ 長岡市子育て応援プラン推進協議会 平成22・23年度の主な協議内容について
 - ・ 地域における保育サービスのあり方検討部会検討内容について
 - ・ 長岡市で制定している要綱の一部改正等について
(一部改正)
長岡市立学校遠距離通学児童生徒通学支援及び通学費補助金交付要綱

長岡市全国大会等出場者に対する助成金交付要綱
長岡市保育園集団通園事業補助金交付要綱
長岡市私立認可保育所未満児保育事業費補助金交付要綱
(廃止)

長岡市不妊治療費助成事業実施要綱

・ 附属機関会議報告について

- 第2回 長岡市図書館協議会
- 第2回 長岡市文化財保護審議会
- 第2回 長岡市水族博物館協議会
- 第2回 長岡市青少年問題協議会
- 第1回 長岡市スポーツ振興審議会

16 施設訪問

○30 か所を訪問

【内訳】 小学校 10、中学校 5、保育園 3、その他施設 12

- (1) 平成 23 年 5 月 24 日 (火曜日)
宮内保育園、前川小学校、みゆき牧場
- (2) 平成 23 年 6 月 30 日 (木曜日)
長岡聾学校、黒条保育園、富曾亀第 2 児童クラブ、川崎小学校
- (3) 平成 23 年 7 月 20 日 (水曜日)
長岡フレンドリールーム、中島小学校
- (4) 平成 23 年 8 月 26 日 (金曜日)
東部どんぐり保育園、川崎東小学校、関原放課後子ども教室、JA 農産物直売所なじらーて、馬高縄文館
- (5) 平成 23 年 9 月 29 日 (木曜日)
赤城コマランド、岡南中学校、消防庁舎、まちなかキャンパス
- (6) 平成 23 年 10 月 21 日 (金曜日)
上川西小学校、福戸小学校
- (7) 平成 23 年 11 月 24 日 (木曜日)
長岡明德高等学校、希望が丘小学校、江陽中学校
- (8) 平成 23 年 12 月 5 日 (月曜日)
太田小学校、太田中学校
- (9) 平成 24 年 1 月 20 日 (金曜日)
宮内中学校、登録有形文化財・吉乃川常蔵、堤岡中学校
- (10) 平成 24 年 2 月 21 日 (火曜日)
深沢小学校、才津小学校

＜教育委員会会議等に関する点検・評価及び今後の取り組み等＞

- 長岡市教育委員会会議規則に基づき、教育委員会会議を適正に執行した。
- 議案及び協議報告事項に対し、各委員から積極的な発言がなされ、十分な審議がなされた。
- 教育委員会会議の審議の活性化を図るため、教育委員の研修を実施した。
- より開かれた教育委員会を目指すため、教育委員会定例会を各地域の施設や学校などの市民に身近な場所で開催することに努めた。平成 23 年度は中央図書館、川崎小学校、まちなかキャンパス、福戸小学校、江陽中学校、堤岡中学校の 6 か所で定例会を開催し、地域・現場密着を目指した。
- 学校開催のときは学校職員等の傍聴があり、学校現場へ教育委員の意見が直接浸透している。
- 会議録はホームページで公開しており、協議報告事項や学校訪問の感想なども詳しく掲載し、審議の透明性を高めた。今後も継続していく。
- 施設訪問では、昨年度より多くの施設を訪問し、現場の状況を把握することに一層努めた。訪問後、教育委員から意見等が示され、各課の施策に活かされている。

II 教育委員会における事務の点検・評価について

平成23年4月に策定した「長岡市教育振興基本計画」に定めた施策を中心に点検・評価を行った。

具体的には、各施策の柱ごとの「基本施策」について、平成23年度における目標値に対する進捗状況を点検するとともに、個別の施策について点検・評価を実施したものである。

点検・評価の結果は、以下のとおりである。

1 生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現

(1) 子育てを応援する環境の整備

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成22年度 達成値	平成23年度 達成値
子育てを応援する世代を越えた交流や子育て支援の輪を広げる。 【子育ての駅の利用登録世帯数（親子、サポーターなど）】	10,292世帯 (平成21年度)	20,000世帯 (平成27年度)	14,240世帯	15,828世帯
児童クラブを必要とする保護者が利用できる環境を整える。 【児童クラブ数】	40か所 (平成22年度)	43か所 (平成27年度)	—	40か所

■施策の内容

【市民協働による子育て支援の推進（担当：子ども家庭課）】

<23年度の取り組み>

- 子育ての駅の運営にあたっては、利用者による「子育ての駅運営委員会」を設置するとともに、様々な年代の市民から「子育ての駅サポーター」として協力を得るなど、市民参加型の施設運営を基本とした。
- 親子サークル支援として、市民主体の編集委員会を組織し、子育て世代に役立つ情報をまとめた『ながおか子育てネット（おやこサークルガイド）』を編集・発行した。

<成果及び今後の取り組み等>

- 平成23年度の「子育ての駅」来場者数は、264,734人であった。（ちびっこ広場 39,330人、てくてく 162,209人、ぐんぐん 63,195人）今後とも市民参加型で施設を運営する。
- 平成24年度に栃尾地域に子育ての駅を整備し、地元で子育て支援事業を展開しているNPO法人に運営を委託する。
- 親子サークル支援を継続し、身近な地域でのネットワークづくりを応援する。

【保育園施設等の整備（担当：保育課）】

<23年度の取り組み>

- 白山保育園の移転改築（平成24年度開園）
- 私立保育園の改築・増築に対して財政的支援を行った。
 - ①関原保育園の整備改築
 - ②あすなろ保育園の整備改築
 - ③柏保育園の整備増築
 - ④前川保育園の整備増築

<成果及び今後の取り組み等>

- 老朽・狭あい施設を整備し、安全な保育環境を整えることができた。
- 今後も計画的に整備を行い、保育需要に見合う施設等の整備を推進していく。

【児童館・児童クラブ等の整備・運営（担当：子ども家庭課）】

<23年度の取り組み>

- 児童に健全な遊びを与えながら、その健康を増進するとともに、豊かな情操の形成を目指し、児童館を地域における青少年健全育成の拠点とするよう運営した。
- 児童クラブの適正な定員管理及び大規模児童クラブの解消に向けて、児童クラブの分割及び環境改善に向けた取り組みを行った。

<成果及び今後の取り組み等>

- 大規模児童クラブ解消のため、黒条第二児童クラブを新設した。（定員40名、平成24年度供用開始）
- 児童クラブを利用する児童の安全を考慮し、三島地域の児童クラブ「わくわくルーム」を小学校に近いみしま交流センター内に移転した。
- 子どもの安全や健全育成の観点から、児童クラブの利用状況に合わせた施設等の整備を推進する。

(2) 子育て支援サービスの拡充

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成22年度 達成値	平成23年度 達成値
気軽に子育ての不安や悩みを相談できる環境を充実させる。 【親子が集う場所に相談員が出向いて実施した相談回数】	166回 (平成21年度)	200回 (平成27年度)	205回	179回
保育サービスに対する満足度を高める。	75.0% (平成20年度)	85.0% (平成26年度)	—	次回調査は平成25年度に実施予定

■施策の内容

【家庭・地域の子育てを支援する相談体制の整備①（担当：子ども家庭課）】

<23年度の取り組み>

- 児童虐待の防止等を目的に地域と協働した子ども家庭支援事業を実施し、地域で気軽に子育ての不安や悩みを相談できる環境づくりを推進した。
- ① 家庭児童相談員が地域子育て支援センターを定期的に訪問し、家庭児童相談室のPRとグループミーティングを開催した。（113回）
- ② 家庭児童相談員が各地区民生委員児童委員協議会や乳幼児健診の会場に出向き、地域の見守り体制周知や育児等に関する相談に応じた。（15回）
- ③ 学校に出向き、児童虐待の気づきや支援のポイント等について意見交換や支援体制等の周知を行った。（33回）
- ④ 子ども家庭センター等で、子育てで生じるストレスとの上手なつきあい方について、子育て中の母親を対象に講座を実施した。（18回）
- 長岡市要保護児童対策地域協議会の関係機関が連携して、保護等が必要な子ども等に対し、適切な活動を実施した。
 - ・虐待に関する相談 159件
 - ・虐待以外に関する相談 48件

<成果及び今後の取り組み等>

- 相談員が地域子育て支援センター等への定期的な訪問を行うことで、気軽に子育ての不安や悩みを相談できる機会を提供することができた。
- 個別相談が必要なケースに重点的に対応したため、地域子育て支援センター等への全体訪問回数は減少したが、より細やかな相談活動を行うことができた。
- 家庭の抱える様々な問題の多様化・複雑化に適切に対応していくため、各地域の関係団体との連携協働によるネットワークづくりを推進しながら、今後も子ども家庭支援事業を充実させていく。

【家庭・地域の子育てを支援する相談体制の整備②（担当：保育課）】

<23年度の取り組み>

- 配慮を要する児童に早期に気づき、就学前から就学後まで一貫した計画のもとに継続した保護者・園支援を実施した。
- ① 園から提出された「相談依頼票」に基づき、園を訪問し支援するとともに、必要に応じ保護者面談や専門機関との連携を図った。
- ② 就学支援の充実を図った。
 - ・「すこやかファイル」作成の支援と小学校への引き継ぎ支援
 - ・「就学支援シート」作成の支援
 - ・「個別の指導計画」作成の支援
 - ・専門相談員（就学指導委員会が委嘱する小中学校の教員）とすこやか応援チームとの連携を図り就学支援を行った。

- ③ 保護者の子育てに関する相談を実施した。
- ④ 発達障害に関する理解と支援のために、保育士・幼稚園教諭・保健師・関係職員を対象に研修会を計画、実施した。

<成果及び今後の取り組み等>

○23年度こどもすこやか応援チームがかかわったケース

- ・支援を行った施設数 79 施設
- ・支援を行った児童数 169 人
- ・すこやかファイル作成数 37 人
- ・就学支援シート作成数 10 人
- ・個別の指導計画 40 人

○成果として、就学に関する支援が明確になり、小学校と園との連携が強化された。

○専門相談員による就学支援が開始され、役割分担や連携を図ることができ、より丁寧な就学支援となった。今後は連携を強化し充実させていく。

○すこやかファイルの趣旨（引き継ぎ資料のみでなく、途切れのない一貫した支援）が小学校にも浸透し、ファイル引き継ぎがスムーズになり、保護者が今後の学校生活に期待が持てた。今後も「すこやかファイル」の活用を関係機関と進めていきたい。

○23年度より、心理士が常勤（嘱託）したことで、園支援・保護者支援回数が増え、専門的な視点での支援が行われた。

【保育サービスの充実（担当：保育課）】

<23年度の取り組み>

○保護者の子育てと就労との両立を支援するために、各種特別保育を実施した。

- ① 休日保育 3 か所 868 人
- ② 病後児保育事業 4 か所 809 人
- ③ 障害児保育事業 80 か所

<成果及び今後の取り組み等>

○各種特別保育事業を実施することで、より安心して子育てができる環境を整備することができた。

○子育ての主体は家庭であり、親と子が共に育つことを支援するという視点を大切にしながら、今後も保育需要に対する適切なサービスの提供に努める。

【子育てを支援するサービスの拡充①（担当：子ども家庭課）】

<23年度の取り組み>

○仕事と育児を両立するため、児童館・児童クラブ及び育児の相互援助組織である、ファミリー・サポート・センターを運営した。

- 児童館 40 か所・年間利用者延べ 143,641 人
- 児童クラブ 40 か所・年間利用者延べ 293,694 人

ファミリー・サポート・センターのサポート活動件数 7,110 件

<成果及び今後の取り組み等>

- ファミリー・サポート・センター登録会員の拡大を図るため、事業のPR及び会員養成講習会を実施する。(平成23年度登録会員数1,325人)

【子育てを支援するサービスの拡充②(担当:保育課)】

<23年度の取り組み>

- 保護者の就労形態の多様化や病気の際の保育需要に対応するため、一時保育事業を継続して実施した。

34か所 10,405人 ※まちなか保育園、せんしゅう保育園を含む。

- 子育て中の保護者に保育園を開放し、育児相談や子育てに関する情報提供等を行う子育て支援センター事業を継続実施した。

31か所 104,977人 ※保育園併設型のみ。

<成果及び今後の取り組み等>

- 一時保育事業や子育て支援センター事業の充実を図ったことで、より安心して子育てができる環境を整備することができた。
- 子育てに悩んでいる親や、交流する機会を望んでいる親が集える場となるように、さらにPRを行っていく。

(3) 健康づくりへの支援の強化・推進

【母子保健の推進(担当:子ども家庭課)】

<23年度の取り組み>

- 健康相談や家庭訪問等の母子保健活動を実施した。

こんにちは赤ちゃん訪問事業 2,191件(実施率97.0%)

赤ちゃん相談会 2,254人(参加率97.2%)

パパママサークル事業 20回実施 681人参加(父親の参加325人)

子育て健康相談(電話相談) 2,718件(来庁相談) 497件

母子保健推進員活動

妊婦、赤ちゃん訪問活動 4,357件

子育て支援活動 568回 親子4,042組、妊婦22人、その他140人

<成果及び今後の取り組み等>

- 妊婦、乳幼児の健診や相談会の受診率は高く、母子の健康の確保及び相談ができる機会となっている。核家族や仕事を持ちながら子育てする等、環境の変化や価値観の多様化に対応したきめ細かな対応とともに関係機関と連携した支援が必要になってきている。
- 地域の身近な母子保健推進員等と協力して、子育て情報交換会や学習会、地域での見守りや声かけなどを実施できたことで、子育ての不安が解消され虐待予防になっていると思われる。早い時期から身近で声をかけ、子育てのストレスに対処できる支援が重要になってきている。

2 人材と文化をはぐくむ人間性豊かなまちの実現

(1) やる気や学ぶ意欲を引き出す教育の推進

(熱中！感動！夢づくり教育の推進)

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成 22 年度 達成 値	平成 23 年度 達成 値
芸術家と子どもたちが気軽に交流しながら、生の芸術にふれる機会を提供する。 【ふれ愛芸術体験事業の開催校数】	15 校 (平成 22 年度)	20 校 (平成 27 年度)	—	19 校
地域に開かれた学校にする取り組みを、各学校で実施する。 【保護者や地域住民が、授業又は学校行事に参加する年間の平均日数】	14 日 (平成 22 年度)	20 日 (平成 27 年度)	—	25 日

■施策の内容

【どの子にもわかる授業の実現① (担当：学校教育課)】

<23 年度の取り組み>

○学習指導、生徒指導等の教育活動の充実を図るため、教育活動の補助を必要とする学校に教育補助員 44 人を配置した。

重点校 中学校 1 校 (2 人)

小学校 23 校 (23 人) 中学校 19 校 (19 人)

○外国語を通して、国際社会に通用する表現力やコミュニケーション力を身に付けさせるため、英語指導助手 (ALT) と英語指導員 (JTL) を全小中学校に派遣した。

小学校 低学年 4 時間 中学年 4～8 時間 高学年 12 時間

中学校 全学年 2 週間に 1 回程度

○長岡の教育が目指す「米百俵の精神」をもとにした人づくりや、教員の資質・指導力の向上を図るために、研修講座、要請研修、教育研究論文の募集、教員サポート錬成塾、ミドルリーダー養成研修、教育講演会を実施した。

<成果及び今後の取り組み等>

○学習指導や生徒指導等において特に支援が必要な学校に対して、教育補助員を配置したことにより、個に応じたきめ細やかな対応や教師が児童生徒に向き合う時間がより確保され、学習支援の充実や子ども間のトラブル等

の未然防止に効果が見られた。

- ALTとJTLが小学校を訪問することで、児童が文化の異なる人と積極的にかかわろうとし、新たに導入された外国語活動が混乱なく開始できた。また、小学校で培われたコミュニケーションの意欲を中学校で生かせるように指導用パンフレットを作成、配付し、英語教員等のわかる授業実現への意欲、資質の向上を図った。
- 教育センターでは、研修講座を157講座実施し、延べ3,165人が受講した。各学校の課題解決のため要請による研修を118回実施した。教職員の資質・指導力の向上、わかる授業の実現等、学校課題の解決にかかわることができた。
- 教育研究論文が170編応募され、25編を入選、うち4編を優秀論文として選考した。また、全応募論文を掲載した論文集を作成して配付した。各学校、教職員の今後の実践に生かせるものである。
- 教員サポート錬成塾ベーシックコース（基礎・基本）に35人、クリエイティブコース（応用・発展）に31人の申し込みがあり、嘱託指導主事がマンツーマン形態で指導した。受講生が課題意識を高め、また自信を深めていた。
- ミドルリーダー養成研修を行い、第5期修了生4人を送り出した。修了生は各学校のリーダーとして活躍するとともに、研修講座の実践提案者となり、研修講座を充実させている。
- 精神科医の香山リカ氏を講師に教育講演会を行い、教職員1,053人が参加した。子どもの心にどう寄り添うか、実例を交えた話でわかりやすく、今後の実践に生かせるという感想を得ることができた。

【どの子にもわかる授業の実現②（担当：学務課）】

＜23年度の取り組み＞

- 学校規模適正化実現に向け、教育委員会内で組織したワーキンググループにおいて取り組みの基本的な考え方や実施手法について検討を行った。

＜成果及び今後の取り組み等＞

- 基本的な考え方にに基づき、地域からの要望を尊重しながら地域関係者への十分な説明を行い、合意を得たうえで着実な学校規模適正化を進める。

【地域の力、市民の力を生かした教育の推進①（担当：学校教育課）】

＜23年度の取り組み＞

- 開かれた学校づくりを推進するため、中学校区単位の地域連携フォーラムを実施した。また、脳科学者の茂木健一郎氏と中学生の懇談を公開するシンポジウムを行った。
 - ・地域連携フォーラム（27中学校区全部でそれぞれ実施）
 - ・いきいき教育推進懇談会（11月19日 市立劇場 中学生、保護者、教

職員等約 1,050 人が参加) 熱中することの意味や夢の大切さをテーマとした中学生と茂木氏の懇談の公開。

○市民力・地域力を教育に生かすため、地域の団体、NPO等が自主的に行う子どもを対象とする活動(自然体験活動、伝統文化の継承、環境美化活動、スポーツ・レクリエーション活動等)に対し、地域・子ども元気塾事業として助成金を交付した。助成団体は、公開審査会を経て決定した。

・自然・科学・文化・芸術分野

10 団体(申請 10 団体) 助成総額 1,447,000 円

・スポーツ・レクリエーション分野

9 団体(申請 10 団体) 助成総額 1,569,000 円

<成果及び今後の取り組み等>

○地域連携フォーラムは、各中学校区の実情に応じたテーマ・内容を設定することにより、幼・保、小、中学校の保護者・教職員及び地域の教育等関係者が参加し、連携意識を高めることができた。また、いきいき教育推進懇談会は、中学生の姿を改めて認識するとともに、やる気や夢を抱くことの大切さを確認し合う場にすることができた。

○地域・子ども元気塾事業では、公開審査会において申請事業の内容等を確認し、公平な審査を行うことができた。前年度より申請・交付団体とも 1 団体増え、地域の力や市民の力を生かした教育の基盤を固めることができた。

・地域・子ども元気塾事業

19 団体(申請 20 団体) 助成総額 3,016,000 円

【地域の力、市民の力を生かした教育の推進②(担当:子ども家庭課)】

<23 年度の取り組み>

○「家庭で子どもに手伝いをさせよう運動」として、役割や手伝いを継続的に実施することの有用性や必要性を広めるため、「家庭でワクワクお手伝い通信」を発行するほか体験型として「ワクワクお手伝い塾」を実施した。

○小学校就学前の子どもを持つすべての親が集まる機会を活用し、共通に知っておいてもらいたい家庭教育等に関する基本的な事項を伝えるため、指導主事が講師となって「就学時等家庭教育講座」を実施した。

<成果及び今後の取り組み等>

○「家庭でワクワクお手伝い通信」は年 5 回(27,500 部)発行した。定期的に発行することで、家庭での手伝いの有用性を継続的に周知することができた。また、「ワクワクお手伝い塾」は高校生を対象に開催し(参加者 14 人)、手伝いと自立との関係性について話し合うことができた。

○「就学時等家庭教育講座」は希望する学校すべてで実施した(全 60 校中 55 校)。教育委員会として行うことで、家庭教育について、現場からは伝えづらいことなども含めながら保護者に伝えることができた。

【熱中・感動体験の充実（担当：学校教育課）】

＜23年度の取り組み＞

○子どもが夢中になる、感動する、夢につながる活動を充実させるために、熱中・感動体験活動（全47事業：前年度より3事業増）を4つに体系化して実施した。

- | | |
|--------------------|------|
| ・個性・能力を伸ばす事業 | 20事業 |
| ・感性・情操を豊かにする事業 | 8事業 |
| ・地域・自然を愛する心をはぐくむ事業 | 15事業 |
| ・社会の一員としての意識を高める事業 | 4事業 |

＜成果及び今後の取り組み等＞

○「郷土長岡を語る『ながおか学』」作成事業を新規に行い、小・中学生向け教材となる冊子を作成した。教科の学習や総合的な学習の時間、道徳など学校の教育活動で幅広く活用できるようにした。また、家庭での語らいの仲立ちや散策に持参するなど家庭や地域での生活でも活用できる。この冊子を活用して、郷土に対する誇りを高めることにつなげていく。

【幼稚園教育・高校教育の振興と就学支援①（担当：保育課）】

＜23年度の取り組み＞

○私立幼稚園に在園する園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、各世帯の所得状況に応じて保育料及び入園料の一部を国と市で補助した。また、補助金受給者のうち満3歳児を除く園児の保護者に対し、市単独で上乗せして私立幼稚園就園費助成金を支給した。

① 私立幼稚園就園奨励費補助金（入園児に対する支給割合 77.38%）

支給対象者 1,485人 補助金総額 138,451千円

② 被災幼児就園支援事業補助金（東日本大震災により、長岡市に避難している幼児）

支給対象者 8人 補助金総額 703千円

③ 私立幼稚園就園費助成金（市単独助成分）

支給対象者 1,286人 助成金総額 5,116千円

○長岡市内の私立幼稚園に対し、幼稚園教育の振興や経営の健全化を図るため、次のとおり運営費等の補助を行った。

① 運営費等補助 17園 補助金総額 13,885千円

② 預かり保育推進事業費補助 12園 補助金総額 1,800千円

③ 障害児教育費補助 9園 補助金総額 1,764千円

＜成果及び今後の取り組み等＞

○財政的支援を行い、幼稚園教育の振興及び障害児教育の充実等が図られた。

○今後も私立幼稚園教育の振興を図るとともに、保護者の経済的負担軽減のため支援を実施していく。

【幼稚園教育・高校教育の振興と就学支援②（担当：学務課）】

<23年度の取り組み>

○小・中学校への就学に際し、保護者の経済的負担を軽減するため、所得状況に応じて学用品費等の支援を行った。

① 就学援助費

支給総額 343,131 千円

② 特別支援教育就学奨励費

支給総額 11,951 千円

○長岡市内の私立高等学校3校に対し、運営費を補助した。

補助金総額 16,227 千円

○私立高校就学者の保護者の経済的負担を軽減するため、学費の助成を行った。

助成対象人数 延べ514人

助成金総額 10,124 千円

<成果及び今後の取り組み等>

○今後も小・中学校就学における保護者の経済的負担軽減及び私立高等学校の健全経営のための支援を継続していく。

○私立高校就学者の保護者に対する経済的負担軽減は、国の支援制度が創設されたことに伴い、助成方法について引き続き検討する。

(2) 子どものサポート体制の充実

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成 22 年度 達 成 値	平成 23 年度 達 成 値
問題行動、いじめ・不登校、児童虐待などについて、関係機関などの連携による予防・対応を推進する。 【不登校児童生徒発生率】	小学校 0.26% 中学校 2.19% (平成 21 年度)	0.20% 2.00% (平成 27 年度)	小学校 0.32% 中学校 2.06%	小学校 0.36% 中学校 2.05%
一人ひとりの進路実現に向けて総合支援学校高等部生徒の現場実習受入れ事業所数を増やす。 【総合支援学校高等部生徒の現場実習受入れ事業所数】	29 か所 (平成 22 年度)	40 か所 (平成 27 年度)	—	41 か所

■施策の内容

【生徒指導の充実（担当：学校教育課）】

<23年度の取り組み>

○問題行動やいじめ・不登校、児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題への対応と予防を図るため、「子どもふれあいサポート事業」を実施した。

- ① サポートチームの活動 36 ケースに対応
 - ・サポートチーム会議（複数機関との連携） 26 件
 - ・サポートチーム活動（単独機関との連携） 10 件
 - ・その他の対応 3 件

- ② 子どもサポートコール相談件数 61 件

- ③ 適応指導教室(長岡フレンドリールーム、栃尾やまびこルーム、寺泊はまちゃん教室、おぐに日だまりルーム)の設置及び訪問相談員(2人)の派遣

- ④ 心ふれあい相談員の学校への派遣 20 人を 31 校へ派遣

○いじめ、不登校、対人関係や学習・行動の問題、就学や家庭における養育の問題、心身に障害のある児童生徒の指導などについて対応を図るために、面接相談、電話相談、学校支援訪問を実施した。今後も保護者、学校、保育園等の教職員と連携して児童生徒へのよりよい対応に努める。

- ・面接相談 206 件、1,692 回
- ・電話相談 1,579 回
- ・学校支援訪問 270 件

<成果及び今後の取り組み等>

○サポートチームの活動をネットワークよく行うため、複数関係機関との連携を図る支援（サポートチーム会議）のほかに、単独関係機関との連携により対応するケースをサポートチーム活動とし、回数を増やして対応した。これらにより、困難な事例に対して、各関係機関がより専門的な立場でかわり、明確に役割を分担することで、迅速で適切な対応が取れるようになった。

○適応指導教室では児童生徒の状況に応じて、学習以外にも体験活動や人間関係づくり等の多様な活動を行い児童生徒の適応を促す援助ができた。さらに各学校との連携を深め、適応教室への通級や訪問相談につなげたい。

○長岡市におけるいじめや不登校、暴力行為等は、すべて全国や県の発生率を下回っていたが、平成 21 年度から小学校の不登校発生率が上昇し、平成 23 年度にはほぼ県と同じ水準となった。今後、小学校の不登校の減少に取り組んでいく。

【特別支援教育の充実（担当：学校教育課）】

<23年度の取り組み>

○特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を充実させるため、介助員等の人的支援や特別支援学級の新増設等環境整備の充実を図った。

- ① 養護学校への介助員・特別支援教育アシスタント・看護師の配置
介助員 21 人、特別支援教育アシスタント 4 人、看護師 2 人、代替看護師 2 人
 - ② 特別支援学級への介助員の配置 37 校 61 人
 - ③ 通常学級への特別支援介助員の配置 29 校 35 人
 - ④ 小・中学校への特別支援教育アシスタントの配置 20 校 21 人
 - ⑤ 特別支援学級の新增設 小学校 6 学級 中学校 5 学級
 - ⑥ 発達障害通級指導教室の整備 巡回指導 1 教室
- 幼保小中が連携して保護者との合意を重視した就学相談を行うため、各中学校区に 1 名から 3 名の専門相談員を委嘱し、専門相談員が中心となった就学支援の充実を図った。
- ① 専門相談員の委嘱 72 人
 - ② 特別支援学級等への就学に関する相談件数の増加 239 件(前年度比 80 件増)

<成果及び今後の取り組み等>

- 介助員等の配置や特別支援学級の新增設により、特性に応じたきめ細かな指導・支援を行い、自己肯定感を高めるとともに、基本的な生活習慣の定着、コミュニケーションや社会性の向上等の成果が見られた。
- 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあることから、特別支援学級未設置校への設置や発達通級指導教室未設置地域の解消に向けて、計画的に進めていくよう努める。
- 高等部新教育課程がスタートする総合支援学校では、卒業後の進路を見据え、就労に結びつくよう作業学習を導入する。外部専門家による指導を取り入れながら、就労に必要な技術や態度の育成を図る。教育、福祉、医療、労働をつなぐ拠点として開設する総合支援室には、専門の嘱託員 2 名を配置し、教育活動との密接な連携を図りながら、関係機関と協力して生活支援・就労支援を充実させる。

(3) 青少年の健全育成活動の推進

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成 22 年度 達成 値	平成 23 年度 達成 値
青少年たちが、身近な地域の伝統芸能や歴史、文化、自然などにふれあう機会を増やす。 【子どもふるさとふれあい広場事業申請件数】	145 件 (平成 22 年度)	170 件 (平成 27 年度)	—	149 件

街頭育成活動に参加する育成員の参加率を高める。	77.1% (平成 21 度)	80.0% (平成 27 年度)	75.6%	82.2%
-------------------------	--------------------	---------------------	-------	-------

■施策の内容

【交流・体験学習環境の充実（担当：子ども家庭課）】

<23 年度の取り組み>

- 地域で組織されている青少年健全育成連絡協議会などが、子どもを対象とした活動の機会を提供する事業や地域社会で子どもを育てる機運を高める事業を活発に行えるよう呼びかけ、応援した。

<成果及び今後の取り組み等>

- 22 年度に比べ、子どもふるさとふれあい広場事業の申請件数が 4 件増加したが、長岡市全体の活動がより活発になるよう、さらに積極的に呼びかけ、活動の推進を図る。

【非行防止活動の充実（担当：子ども家庭課）】

<23 年度の取り組み>

- 青少年育成員が、街頭において、喫煙や怠業、交通マナーなど青少年の不良行為等に対して声かけを行い、反省を促した。
活動実施回数 424 回、参加育成員延べ人数 1,426 人、
問題行動等声かけ人数 110 人
- 子どもから大人へ移行する思春期において心身のバランスを崩しやすい青少年を対象に相談を受けた。
面接 21 件（延べ 74 回）、電話 95 回、メール 37 件（延べ 77 回）

<成果及び今後の取り組み等>

- 街頭で目立った問題行動をとる青少年が年々減少し、声かけ件数も減少を続ける中、青少年の状況が把握しにくくなっている。そのため、目に見える不良行為にとどまらず、広く声かけを行い、内部に悩みを抱える青少年等への指導助言を行いながら、子どもたちの状況把握に努めた。
- 小中高校生の保護者や学校長が活動を体験する機会を設け、家庭や地域、学校での青少年健全育成や社会全体で子どもたちを見守ることの重要性の再認識につなげることができた。
- 相談内容は、複雑化・多様化しており、問題解決には長期的・専門的な対応が求められるケースもある。必要に応じて、関係機関と連携しながら、サポート体制の一層の充実に努める。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成 22 年度 達 成 値	平成 23 年度 達 成 値
「地域の子どもは地域で守る」ことのできる体制を維持し、取り組みを充実させる。 【小学校区単位の「セーフティーパトロール」団体への登録者数】	6,000 人 (平成 22 年度)	7,200 人 (平成 27 年度)	—	7,999 人
市立小・中・総合支援学校の校舎・屋内運動場の耐震化率を高める。	77.0% (平成 21 年度)	100.0% (平成 27 年度)	80.1%	89.6%

■施策の内容

【子どもの安全確保を図る体制の充実（担当：学校教育課）】

<23 年度の取り組み>

○登下校時の通学路及び校区における児童生徒の安全確保を図るため、セーフティーパトロール事業等を推進したほか、学校や警察から報告を受けた不審者情報を小中学校及び関係機関に提供した。

- ①通学路点検の実施 全学区（小学校 60 校区、中学校 27 校区）
- ②地域住民によるセーフティーパトロール団体数 60 団体
- ③学校教育課が小中学校、関係機関へ提供した不審者情報 31 件

<成果及び今後の取り組み等>

- 市内 60 小学校区全区でセーフティーパトロール団体等による子どもの安全を守る活動が実施された。
- 今後は長岡警察署と連携を強化し、不審者事案への迅速な情報提供のシステム構築を進める。

【防災・防犯等の安全教育の充実（担当：学校教育課）】

<23 年度の取り組み>

- 児童生徒用、防災教育用パンフレット「中越大震災に学ぶ」（平成 17 年度作成）を現場の教員とともに見直し改訂した。改訂のポイントとしては以下の 4 点である。
 - ・地震による災害のほかに、新たに「津波」「風水害」を加えた。
 - ・「自分の命は自分で守る」を基本に、災害が発生した時に、自ら判断し、

自主的に行動できる力を育成することをねらいとした。

- ・「パンフレット」を活用した授業を効果的に実施できるよう「指導資料」の充実を図った。
- ・家庭との連携を図るための内容を「指導資料」に加えた。

○その他の取り組み

- ・各学校で作成した通学路安全マップの改善と活用 全小中学校
- ・地震、火災を想定した防災訓練、避難訓練の実施 全小中養護学校
- ・不審者侵入等を想定した防犯訓練、防犯教室の実施 全小中養護学校

<成果及び今後の取り組み等>

- 防災教育用パンフレットを活用した防災教育を推進するとともに、一工夫した避難訓練の実施について、情報提供などを実施し現場を支援していく。
- 各校における総合防災計画に、学校外活動中の被災対応が実施計画に位置づけられ、適正に運用されるよう指導を徹底する。
- 各学校で防災・防犯訓練等を消防署、警察署等の関係機関と連携し実施している。これにより児童生徒の防災・防犯に対する意識が定着してきている。

【学校施設における安全性の確保（担当：教育施設課）】

<23年度の取り組み>

- 小学校8棟、中学校6棟の耐震化工事を実施したほか、中学校1校の改築が完了した。

<成果及び今後の取り組み等>

- 平成23年度は前年度より9.5ポイントの上昇となり、89.6%になった。平成27年度の耐震化率100%に向けて今後も計画的に事業を推進していく。

(5) 市民主体の生涯学習の推進

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成22年度 達成値	平成23年度 達成値
生涯学習によるまちづくりを推進するため、生涯学習をする人を増やす。 【1年間に生涯学習をした人の割合】	35.9% (平成22年度)	45.0% (平成27年度)	—	次回調査は平成25年度に実施予定
生涯学習を通じて身に付けた知識や技能などを家庭・職場以外で役立たせる人を増やす。	13.0% (平成22年度)	25.0% (平成27年度)	—	次回調査は平成25年度に実施予定

【生涯学習による成果を地域などで活用した人の割合】				
市民が市内の図書館を利用する機会を増やす。 【市民1人当たり年間図書館資料貸出数】	6.4点(冊) (平成21年度)	6.7点(冊) (平成27年度)	6.24点 (冊)	6.13点 (冊)

■施策の内容

【多様な学習機会の充実①（担当：中央公民館）】

<23年度の取り組み>

- 「親も育つ子育てセミナー」を開講した。家庭の教育力向上を目指した家庭教育講座であり、幼児及び小・中・高校生をもつ親が様々な教育問題と向き合いながら、自分ならどう対応するかを学べる講座として3コース24講座を開催し、193人の受講があった。また、親が学習に専念できるよう幼児保育サービスも実施し、受講生には好評だった。
- 「高齢者趣味の教室」を開講した。焼物や書道、俳句など14講座を開講し、794名の受講生が年間を通して学習した。
- 「生涯学習推進大学」を開講した。平成22年度から2か年にわたり学習し、各地域のコミュニティセンターや公民館などにおいて地域のリーダーとなる人材を養成した。なお、平成23年度は15回の講座を開催した。

<成果及び今後の取り組み等>

- 「親も育つ子育てセミナー」は、毎年参加を楽しみにしているリピーターが多くいる反面、学習者の拡充を考えると新規受講者の開拓も必要である。
- 「高齢者趣味の教室」は、新規加入者が伸び悩み、リピーターが多い講座となっている。平成24年度以降は、60歳以上という年齢制限をなくし、幅広い世代からの参加を促していく。
- 「生涯学習推進大学」では、第4期生51名が修了し、地域で生涯学習推進員として講座の企画運営などに携わるリーダーとして活躍している。平成24年度は、第5期生を迎え入れ、従前どおり地域の自主的な活動を支援し、活性化を図れる人材を育成していく。

【多様な学習機会の充実②（担当：中央図書館）】

<23年度の取り組み>

- 「図書館取次所」での予約受付を行い利便性の向上を図った。
- HPの強化を行い、予約かご方式を導入、お知らせページの追加など充実を図った。Web予約可能冊数を10冊から15冊とした。

＜成果及び今後の取り組み等＞

- 今後も利用者の利便性の向上を図り、貸出冊数の増加を目指したい。
- 今後も読書普及活動を継続して行いたい。

【多様な学習機会の充実③（担当：科学博物館）】

＜23年度の取り組み＞

- 年間を通じて、科学博物館や馬高縄文館などで、市民を対象とした普及活動を実施した。
- 小中学校等に学芸員を派遣する事業を企画し、多くの小中学校等から活用された。

＜成果及び今後の取り組み等＞

- 体験学習会の機会を増やし、市民が博物館を利用する機会を増やす。
- 学校や子ども会などに体験学習等の事業を紹介する。
- 特別展や講演会を開催し、市民が博物館に足を運びやすくする。

【生涯学習支援体制の整備①（担当：中央公民館）】

＜23年度の取り組み＞

- 生涯学習人材バンク「まちの先生」を引き続き開設し、歴史やスポーツ、パソコンなど幅広く生涯学習を支援できる方を登録し、ニーズに合わせた紹介を行った。（平成23年度末現在の登録数443名）
- 「生涯学習ガイドブック～団体・サークル編～」への登録や紹介を引き続き行った。（平成23年度末現在の登録数990団体）
- 生涯学習相談室において、「まちの先生」や団体・サークル等の登録と紹介、イベント情報の提供などの相談業務を行った。なお、生涯学習相談室は、「まちなかキャンパス長岡」のオープンに伴い、その機能を移行したことにより平成23年9月で閉鎖した。
- 「市政出前講座」では、福祉、子育てや教育などについて知りたいことを市の担当者が出向いて説明している。

＜成果及び今後の取り組み等＞

- 「まちの先生」への人材登録や情報提供を進めていく。
- 「生涯学習ガイドブック～団体・サークル編～」への人材登録や情報提供を進めていく。
- 「市政出前講座」は、開設した79講座のうちでも防災指導や救命講習などのニーズは高く、利用講座に偏りがみられる。今後は、講座内容の見直しや講座開設していない分野を取り込むなど一層の充実を図っていきたい。

【生涯学習支援体制の整備②（担当：中央図書館）】

＜23年度の取り組み＞

- パズファインダー（本の調べ方案内）を作成し、HPに掲載、市民の課題

解決型図書館としての取り組みを行った。

＜成果及び今後の取り組み等＞

- 自動車文庫の子育て支援施設での巡回貸出を開始、図書の貸出のほか職員によるおはなし会を実施予定。
- 今後も読書普及活動を継続して行いたい。

【生涯学習支援体制の整備③（担当：科学博物館）】

＜23年度の取り組み＞

- 馬高・三十稲場遺跡のサイン工事及び造成・植栽工事を完了し、史跡公園としての利便性を増した。
- 科学博物館は、平成 25 年度以降に幸町庁舎へ移転する予定であり、平成 23 年度は、移転改修にかかる展示設計を行った。また、移転を機に新市域全体にかかわる資料収集・調査等に努める。

＜成果及び今後の取り組み等＞

- 馬高・三十稲場遺跡への案内のためのサイン工事を行い、整備された史跡の利用を進める。また、史跡内の植栽事業などを通じて、市民協働を推進する。
- 科学博物館の平成 25 年度移転予定にかかわり、引き続き移転改修の基本・実施設計を行う。また、長岡市域全体に係る資料収集・調査を進め、移転時の展示などに活用する。

(6) 歴史的・文化的遺産の継承及び活用促進

目 標	基準値 (年度)	目標値 (年度)	平成 22 年度 達 成 値	平成 23 年度 達 成 値
歴史的価値が高い建造物の実態把握・保存を進め、教育や地域振興に活用できる機会を増やす。 【市内に所在する歴史的価値が高い建造物の国登録文化財登録件数】	21 件 (平成 21 年度)	26 件 (平成 27 年度)	21 件	23 件
地域に伝わる民俗芸能の適切な保存に努め、後世に伝承される機会を増やす。	186 演目 (平成 21 年度)	201 演目 (平成 27 年度)	186 演目	186 演目

【記録保存用にビデオ収録した民俗芸能の演目数】				
-------------------------	--	--	--	--

■施策の内容

【歴史的・文化的遺産の継承と保存・管理（担当：科学博物館）】

<23年度の取り組み>

- 新たな登録有形文化財が登録され、合計23件になった。また、長岡造形大学へ委託し、歴史的建造物調査を行った。

<成果及び今後の取り組み等>

- 長岡市内の歴史的建造物悉皆調査により、各地域に所在する物権の基礎データが得られたため、これらのデータを基に明確な基準を持って登録有形文化財に推薦していく。

【歴史的・文化的遺産の活用（担当：科学博物館）】

<23年度の取り組み>

- 第38回郷土民俗芸能講演会を開催し、市民に郷土民俗芸能の魅力をアピールした。

<成果及び今後の取り組み等>

- 発掘された資料などを利用した特別展を行う。
- 過去に撮りためられた民俗芸能の記録を公開しやすい形式に変換し、市民が活用できるようにする。また、合併前に撮影された民俗芸能の記録の集約を行う。

平成 24 年 8 月 10 日

長岡市教育委員会

委員長 大橋 岑生 様

長岡市教育委員会事務評価委員会

委員長 中曾根 勝彦

副委員長 高野 礼子

委員 結城 和廣

委員 江口 由美

点検及び評価に対する意見書

平成 23 年度に執行された長岡市教育委員会の会議、施設訪問、事務事業の内容及びその点検、評価結果について、教育委員並びに事務局職員からヒアリングを行い、長岡市教育委員会事務評価委員会として協議、検討を行った。

ここに長岡市教育委員会事務評価委員会設置要綱（平成 20 年 5 月 30 日 教育委員会告示第 18 号）の規定に基づき当委員会の意見を報告する。

●全体を通しての意見

長岡市教育委員会の事務の管理及び執行については、事務が非常に広範囲にわたる中、どの分野においても課題解決に向け、創意ある施策をきめ細かく着実に進め、目標達成が概ね視野に入ってきている項目も多いことから、評価できる進捗状況である。

なお、施策の数値目標の達成が、必ずしも教育目標の達成とはならない項目もあり、課題解決と設定目標の関係性を常に分析する必要がある。

また、合併による広域化のため、目標の達成状況については、市域全体で見る視点と各地域の特性で見る視点が必要になると考える。各施策の推進にあたっては、今後も各地域間のバランスを取りながら進めていく必要がある。

●各施策についての意見

I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

会場を移しての開催など、開かれた教育委員会の取り組みは市民理解につながるものであり、市民に公開して理解を深め、透明性を担保して市民の信頼と協力を得ようとする教育委員会の取り組みは評価できる。

また、施設訪問の充実によって、教育委員会事務局と学校・保育園・幼稚園などの現場との関係がより身近になってきていることも評価できる。積極的に学校・保育園等に出向き、現場と教育委員会の距離を縮めることで、問題の把握がしやすくなることから、教育委員が直接見て、聴いて、施策に活かす活動を今後も継続して進めるなど、開かれた教育委員会や学校等であり続けるためにさらに工夫、努力することを期待する。

なお、広報の対象や仕方を見直し、教育委員会を傍聴する人数の増加やPTA、地域など市民各層への拡大を図り、教育委員会の活動を理解し協力する市民を増やすことで、市民参加による教育をさらに推進してほしい。

II 教育委員会における事務の点検・評価について

1 生涯健やかで、いきいきと暮らせるまちの実現

(1) 子育てを応援する環境の整備

子育ての駅を支所地域にも広げ、併せてサポーター人口も増やしていく取り組みの成果は評価できる。市民参加型の運営の仕方や利用人数を見ると、大変熱心に取り組んでいることがわかる。子育ての駅の充実した運営は、ぜひ今後も継続してほしい。

一方、施設や体制の整備に加えて、運営の内容や活動のメニューなど、ソフトの充実も必要である。市民がどの程度満足しているのか、アンケートなどで満足度の調査を行い、今後にかかすことも必要と考える。

(2) 子育て支援サービスの拡充

「すこやかファイル」「就学支援シート」「個別の指導計画」が本来の目的（引継資料として活用し、保護者負担の軽減、保育園・幼稚園と小学校の情報の共有化を図る、計画的な保育・教育実践の推進など）どおりに活用されており、成果が上がっている。

また、保護者への周知・理解の推進の取り組みも含めて、特別支援学級、総合支援学校の充実に努めていることも評価できる。

すこやかファイルの活用状況を検証したり、新しい先生方にもファイル等の活用方法を伝えたりして、より一層の充実に努めてほしい。

一方、家庭児童相談員が地域を訪問することは、悩みを抱える親の早期発見につながる。児童虐待防止の取り組みをより一層推進してほしい。

また、ファミリー・サポート・センター、児童館などの施設利用を推進するため、市政だよりなどで広く宣伝してほしい。

(3) 健康づくりへの支援の強化・推進

地域と行政がうまく連携し、各家庭への声かけや訪問がスムーズに行われている。こんにちは赤ちゃん訪問事業や赤ちゃん相談会の実施率 97%は高いと言える。気軽にいつでも相談できる体制を引き続き整えてほしい。

子育て不安解消の取り組みが、虐待予防につながっていると分析している点については賛同し、その視点からさらに進めてほしい。

今後は、主任児童委員、児童委員などの児童福祉分野と母子保健推進員、保健師などの母子保健分野との横のつながりを一層深めていくことが重要と考える。

2 人材と文化をはぐくむ人間性豊かなまちの実現

(1) やる気や学ぶ意欲を引き出す教育の推進

(熱中！感動！夢づくり教育の推進)

教員の資質・指導力向上が、魅力ある授業の実現の近道であるので、重層的に用意された研修の数々がもたらしている成果は大きいと考える。

教員サポート錬成塾は、授業をより良くしたい教員にはとてもいい研修方式であると言える。特に特別支援教育にこの錬成塾のようなマンツーマン形態での研修が生きると考える。より多くの教員が受講できるよう工夫してほしい。

また、すばらしい実践をしている先生がたくさんおり、その実践が学校や市全体の財産になるよう、校内研究の充実、要請研修等の活用がさらに進むことを期待する。

一方、きめ細やかな教育の推進にはマンパワーが必要であり、教育補助員をはじめとして配置の拡大に努力している点は評価できる。また、市民や地

域の力を教育に活用することは、さまざまな面でプラスになっていると思われる。

夢づくりコンサートや夢づくりミュージカルの公演については、感動体験としては大変良いプログラムであり、ぜひ今後も継続してほしい。長岡市は、園児、児童、生徒に対し感性をはぐくむ教育が多方面にわたりにされており、支援が充実していると言える。

今後は、社会の一員としての意識を高める取り組みをより一層充実し、人権尊重の意識がより涵養されることを望む。

(2) 子どものサポート体制の充実

生徒指導上の多様な問題に、積極的に対処する体制を整え、丁寧な取り組みが進められていることで、一定の成果が得られている点は評価できる。多くの支援施策は関係者の大きな期待にこたえる施策であると考えている。

生徒指導、特別支援教育はともに、担任を孤立させないことが大切であり、学校全体のバックアップ体制を作るために、管理職対象の研修を実施したことは大変良かった。

今後、児童生徒数が減少傾向にあっても、LDやADHDなど、特別な教育的支援を必要としている児童生徒に対する支援体制は、十分に整えておく必要があると考える。また、総合支援学校に新設された総合支援室による就労支援についても、企業と連携し成果を上げてほしい。

一方、いじめや不登校の児童生徒及び家族は、将来にわたって想像を超えるような不利益を被ることがあることから、質問紙法による一般的な調査を読み解き、さらにポイントを絞って踏み込んだ調査や対応指導ができるようなフローをつくってほしい。緊急を要する、いじめや児童虐待に対処するサポートチームの活動を、さらに一歩踏み込んで積極的に関わられるようにしていくことや、いじめを生まないための人権教育を学校でも意識して行うことが重要である。

なお、不登校の発生を抑えるためには、学校、保護者、地域の三者が一体となった取り組みが必要であり、問題になる前の段階における、家庭、親、地域の大人への啓発活動等を各課で連携して行ってほしい。

特にサポートを必要とする子どもたちには、自己肯定感を高めることが、特別支援教育のみならず、あらゆる教育、生徒指導などにおいて重要である。周りの人から認められる、頼りにされる、ほめられるといった「他者からの肯定」が「自己肯定感」を高めることをもう一度皆で確認し、それを踏まえた取り組みが進められることを望む。

(3) 青少年の健全育成活動の推進

長期にわたって取り組んできた街頭育成活動は、その厚みのある積み重ね

により抑止力育成に結びついている。声かけや見守りなどを積極的に行うことで非行の抑止につながっていると考える。

一方、子どもたちへの携帯情報端末の普及など、環境の変化を踏まえた健全育成活動が必要になってきている。インターネットに絡む非行の防止や依存症的傾向の拡大に対する対策など、多角的な青少年健全育成活動を一層充実させていく必要がある。

また、青少年の非行は全国的に多様化してきており、目につきにくい水面下での薬物の横行などにもしっかりと対応していく必要がある。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

セーフティパトロールの登録者数が目標値をはるかに超えている。地域の子どもの安全・安心に大きく貢献するとともに、登録者にとっても生きる張り合いになっている点が非常に優れている。子どもたちのあいさつやマナー向上にも寄与している。

また、児童生徒の災害時における安全確保や防災訓練はますます重要になると考える。学校で防災訓練を繰り返し行っている成果が、指導する先生側にも、児童生徒の側にも出てきていることが、中越沖地震の際に生徒たちが落ち着いて行動する姿を目の当たりにしてよくわかった。今後は、学校と教育委員会で、一工夫した防災訓練を企画してほしい。

不審者情報については、迅速かつより広範に情報を周知できるようにして、広く市民にも注意喚起を促してほしい。

(5) 市民主体の生涯学習の推進

学習機会の提供及び支援体制の整備・充実がなされ、市民の学習機会・学習の場が整えられている。今後もより一層の充実を望む。

また、学んだ人がその後、支援する側になっていくサイクルが回り始めている。この循環が各地域でできると、市民自身が進める生涯学習が実現することとなる。

さらには、学校への学芸員派遣事業等を通して、児童生徒の興味関心の幅を広げたことは良かった。

一方、図書館利用者の掘り起こしをする際には、長岡市の特色を基本に据えて取り組んでいく必要がある。

(6) 歴史的・文化的遺産の継承及び活用促進

合併により歴史的・文化的遺産の数や種類が大幅に増加した。それを整理し、保存・管理・活用する道筋が付けられたことを評価する。歴史的建造物の保存や郷土・民俗芸能の伝承には今後も地道に取り組んでほしい。

一方で、長岡市の郷土・民俗芸能を市民に見てもらおう機会を増やしてほし

い。担い手にとっては晴れの舞台があることが、文化継承の意欲の向上につながると思う。